年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第21回）議事要旨

１．日　時　平成20年２月１日（金）　13時30分から16時30分

２．場　所　年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

３．出席者

（委　員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、渡辺委員

（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員　ほか

４．　議 題

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況

（２）申立事案の説明・審議

（３）その他（フリートーキング）

５．　会議経過

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・社会保険事務所での受付件数

159件（平成20年１月27日現在：厚生年金88件、国民年金71件）

・第三者委員会への転送件数

131件（平成20年１月31日現在：厚生年金75件[うち中央委員会からの転送１件]、国民年金56件）

（２）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金３件について記録訂正を認めないことを決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（３）次回は、平成20年２月７日（木）13時30分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第22回）議事要旨

１．日　時　平成20年２月７日（木）　13時30分から16時30分

２．場　所　年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

３．出席者
（委　員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、渡辺委員
（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員　ほか

４．　議 題
（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
（２）申立事案の説明・審議
（３）その他（フリートーキング）

５．　会議経過
（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
・社会保険事務所での受付件数
165件（平成20年２月３日現在：厚生年金91件、国民年金74件）
・第三者委員会への転送件数
135件（平成20年２月６日現在：厚生年金75件[うち中央委員会からの転送１件]、国民年金60件）
（２）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
　次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
（３）次回は、平成20年２月19日（火）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第 23 回）議事要旨

１．日　時　平成 20 年２月 19 日（火）　13 時 30 分から 16 時 30 分

２．場　所　年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

３．出席者

（委　員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、渡辺委員

（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員　ほか

４．　議 題

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況

（２）申立事案の説明・審議

（３）その他（フリートーキング）

５．　会議経過

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・社会保険事務所での受付件数

169 件（平成 20 年２月 10 日現在：厚生年金 93 件、国民年金 76 件）

・第三者委員会への転送件数

135 件（平成 20 年２月 18 日現在：厚生年金 75 件[うち中央委員会からの転送１件]、国民年金 60 件）

（２）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①厚生年金１件、国民年金１件について記録訂正の必要があること、②厚生年金２件、国民年金２件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（３）次回は、平成 20 年２月 28 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第24回）議事要旨

１．日　時　平成20年２月28日（木）　13時30分から16時30分

２．場　所　年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室

３．出席者

（委　員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、渡辺委員

（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員、前本主任調査員　ほか

４．　議 題

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況

（２）申立事案の説明・審議

（３）その他（フリートーキング）

５．　会議経過

（１）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。

・社会保険事務所での受付件数

175件（平成20年２月24日現在：厚生年金95件、国民年金80件）

・第三者委員会への転送件数

135件（平成20年２月27日現在：厚生年金75件[うち中央委員会からの転送１件]、国民年金60件）

（２）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①国民年金２件について記録訂正の必要があること、②国民年金１件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

（３）次回は、平成20年３月12日（水）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり